

奈良少年刑務所に対する地域受容

—奈良県奈良市般若寺町地区を対象として—

岸本直美*・淡野寧彦**

*アダストリア, **愛媛大学社会共創学部

奈良少年刑務所は100年以上にわたって奈良県奈良市般若寺町地区に立地し、2017年の閉庁後は、建造物の一部が重要文化財に指定されたほか、複合体験施設としての活用も目指されている。一方で、こうした建造物の残存に重要な要素となる刑務所の長期稼働に対して、地域住民がその存在をどのように受容してきたのかについては十分に明らかにされていない。本研究は、長きにわたる奈良少年刑務所の地域受容の要因を、地域住民との関係性に注目して明らかにすることを目的とした。

奈良少年刑務所が稼働していた時期においては、刑務所による職業訓練や奉仕作業といった開放的な処遇や教育体制が、地域住民が収容者を直接目にし理解するうえで、重要な機会を創出していた。一方で地域住民側も、刑務所内でのサービス利用や刑務所近辺での遊び、刑務所関係者との日常的な交流などを通じて、刑務所への親しみを育んでいった。般若寺町地区内の施設や店舗での交流機会も含めて、こうした双方の直接的かつ多面的な関係性の構築が、奈良少年刑務所に対する地域受容に結びついたものと考えられる。こうした地域との関係性もまた、建造物だけにとどまらない歴史的価値として今後認知され続けることが重要と考えられる。

キーワード：奈良少年刑務所，地域受容，NIMBY，重要文化財，奈良県奈良市般若寺町地区

I はじめに

奈良少年刑務所は、奈良県奈良市般若寺町地区において、1908（明治41）年に奈良監獄として創設され、第二次世界大戦後には少年刑務所¹⁾となって2017年まで稼働した。建造物としての歴史的価値や地域住民の要望を背景に、施設の一部が重要文化財に指定されたほか、今後は複合体験施設として活用される計画が進んでいる。本研究は、100年以上にわたって奈良少年刑務所が同一場所に立地し、地域に受け入れられてきた要因を、刑務所近隣の地域住民との関係性から明らかにしようとするものである。なお、奈良少年刑務所はすでに閉庁しているが、本研究では以下でもこの名称をそのまま用いる。

人間社会が成立するうえでは、その機能が必要不可欠であるものの、自身の近くに立地することには忌避感をもたれる施設が存在する。これらは、

Not In My Back Yard（＝我が家の裏庭にはお断り）

の頭文字をとってNIMBY施設と呼ばれ、1980年のアメリカ原子力協会のWalter Rogersによる発言が由来とされる。NIMBY施設には、施設の恒久性、環境や衛生面への悪影響、治安悪化への懸念などがみられるものが該当し、例えば、原子力発電所や空港、ごみ焼却場、下水処理施設、産業廃棄物処理施設、食肉処理場、遊技場、風俗店、刑務所、火葬場、墓地などが挙げられる（鈴木、2015）。

NIMBY施設の立地はその周辺の住民らとの間で社会問題となることが多い。例えば2004年10月に奈良県の旧當麻町と旧新庄町の合併によって誕生した葛城市において、合併後に當麻地区に新たなゴミ焼却場を設ける計画が行政によって進められた。しかし、住民からは環境や健康への影響を懸念する声や行政の説明が不十分であるという声、文化財への影響を懸念する声などが集まり、県を相手取った訴訟にまで発展した（増田、2013）。ま